

(令和6年4月1日～令和7年3月31日に借入申込書を受理するものに適用します。)

新潟県

○：不足地域

- 新設の場合、融資対象となります。
- 増改築の場合、「甲種増改築資金」として融資対象となります。

×：充足地域

- 新設の場合、原則として融資対象になりません。
- 増改築の場合、「乙種増改築資金」として融資対象となります。
- ※ 「在宅療養支援（歯科）診療所」及び「かかりつけ医機能を有する診療所」の新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。
- ※ 医師少数区域等における医療体制のために必要な業務を行ったとして認定を受けた医師による新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。

(詳細は、「ご融資の種類」ページ等をご参照ください。)

市区町村名	一般診療所 過不足	歯科診療所 過不足
新潟市	○	×
長岡市	○	×
三条市	○	×
柏崎市	○	×
新発田市	○	×
小千谷市	○	○
加茂市	○	○
十日町市	○	○
見附市	○	×
村上市	○	×
燕市	○	×
糸魚川市	○	○
妙高市	○	○
五泉市	○	×
上越市	○	×
阿賀野市	○	○
佐渡市	○	○
魚沼市	○	○
南魚沼市	○	○
胎内市	○	×
聖籠町	○	○
弥彦村	○	○
田上町	○	○
阿賀町	○	×
出雲崎町	○	○
湯沢町	○	○
津南町	○	○
刈羽村	○	○
関川村	○	○
粟島浦村	○	○